

浜田市職員等の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和 8 年 5 月 1 日

浜田市長 三 浦 大 紀

浜田市規則第 27 号

浜田市職員等の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則

浜田市職員等の旅費に関する条例施行規則(令和7年浜田市規則第12号)の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の浜田市職員等の旅費に関する条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後に出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

別表第 1 (第 10 条関係)

区分	宿泊費基準額 (1 夜につき)	
	常勤の特別職の職員	一般職の職員
北海道	20,000 円	15,000 円
青森県	16,000 円	12,000 円
岩手県	13,000 円	10,000 円
宮城県	16,000 円	12,000 円
秋田県	14,000 円	11,000 円
山形県	13,000 円	10,000 円
福島県	12,000 円	9,000 円
茨城県	14,000 円	11,000 円
栃木県	14,000 円	11,000 円
群馬県	16,000 円	12,000 円
埼玉県	21,000 円	16,000 円
千葉県	22,000 円	17,000 円
東京都	27,000 円	21,000 円
神奈川県	21,000 円	16,000 円
新潟県	21,000 円	16,000 円
富山県	14,000 円	11,000 円
石川県	13,000 円	10,000 円
福井県	13,000 円	10,000 円
山梨県	17,000 円	13,000 円
長野県	17,000 円	13,000 円
岐阜県	17,000 円	13,000 円
静岡県	16,000 円	12,000 円
愛知県	16,000 円	12,000 円
三重県	16,000 円	12,000 円
滋賀県	14,000 円	11,000 円
京都府	26,000 円	20,000 円
大阪府	21,000 円	16,000 円
兵庫県	22,000 円	17,000 円
奈良県	16,000 円	12,000 円
和歌山県	14,000 円	11,000 円

鳥取県	12,000 円	9,000 円
島根県	16,000 円	12,000 円
岡山県	18,000 円	14,000 円
広島県	18,000 円	14,000 円
山口県	12,000 円	9,000 円
徳島県	13,000 円	10,000 円
香川県	20,000 円	15,000 円
愛媛県	16,000 円	12,000 円
高知県	16,000 円	12,000 円
福岡県	22,000 円	17,000 円
佐賀県	14,000 円	11,000 円
長崎県	17,000 円	13,000 円
熊本県	18,000 円	14,000 円
大分県	14,000 円	11,000 円
宮崎県	14,000 円	11,000 円
鹿児島県	14,000 円	11,000 円
沖縄県	16,000 円	12,000 円